

<助成金の執行に関するお願い>

公益財団法人メルコ学術振興財団 助成事業対象者のみなさまへ

このたび、当財団の研究助成金を交付されました研究者のみなさまには研究計画に従って、助成事業を遂行していただきますようお願い申し上げます。助成事業を遂行していただく際に、以下の通りいくつか留意点がございますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

1. 研究助成

(1) 助成期間

助成期間は1ヵ年とします。ただし、特別に認められた場合、助成期間を2ヵ年とすることがあります。助成金受領後、速やかに研究に着手してください。

(2) 報告書の提出義務

助成事業対象者は、2014年9月末までに研究助成報告書（様式「研究-3」）を財団事務局に提出しなければなりません。ただし、研究期間が2ヵ年の助成研究の場合は、2014年9月末までに研究助成中間報告書（様式「研究-4」）を、2015年9月末までに研究助成報告書（様式「研究-3」）を提出してください。

※研究課題名は、申請どおりにしてください。やむを得ず変更の場合は、同報告書の「研究実績の概要欄」に申請時の題名と理由を記入してください。

(3) 研究論文の提出義務

助成事業対象者は、2014年12月末までにその研究成果を論文にまとめて、財団事務局に提出しなければなりません。提出された研究論文は、『メルコ管理会計研究』に投稿された一般論文と同様に所定の査読手続きにかけられるものとします。ただし、研究期間が2ヵ年の助成研究の場合は、2015年12月末まで研究論文を提出してください。なお、論文の形式につきましては、必ず財団のホームページの研究成果普及事業の『メルコ管理会計研究』投稿及び執筆要領を参照してください。

※研究計画書記載の研究開始時期にかかわらず、研究助成授与の決定が通知された後、速やかに研究に着手してください。研究開始時期を遅らせる必要がある場合は、至急、財団にご相談ください。

※助成期間の中で研究計画の遂行が困難となった場合、あるいは大きな変更が必要となった場合は、速やかに財団にご相談ください。

2. 国際研究交流助成

(1) 国際研究交流の義務

2013年7月1日～2014年6月末日の間に国際研究交流(短期派遣, 中期派遣, 招聘)を開始しなければなりません。

(2) 報告書の提出義務

助成事業対象者は、交流終了後3ヵ月以内に国際研究交流助成報告書(様式「国際-3」)を財団事務局に提出しなければなりません。なお、交流成果について特に方法を決めて公表を求めることがあります。

※テーマは、申請通りにしてください。やむを得ず変える場合は、同報告書の「国際研究交流の概要欄」に申請時の題名と理由を記入してください。

(3) 招聘で助成金を受けられている場合の注意事項

- ① 受入協力費とは、助成事業対象者が招聘研究者とともに学会参加・調査等で出張する場合の旅費等に使用する目的の費用であり、助成金額の10%を上限とします。
- ② 招聘者の来日1ヵ月前までに、セミナー等の活動内容を明示した日程を確定し、確定した日程を財団までご連絡ください。
- ③ 招聘期間中に招聘者を講師等としたセミナー等が開かれる場合は、プログラムや案内状に財団の助成を受けた招聘であることを明示するとともに、会場に財団バナーを設置してください。財団バナーについては、連絡を受け次第セミナー開催前にお送りいたします。
- ④ セミナー等のプログラムや案内状は、セミナー等の開催2週間前までに財団に送付ください。ご連絡いただいたセミナー等に関しては、財団ホームページで広報するとともに、財団関係者が参加させていただくことがあります。
- ⑤ 招聘期間終了後3ヵ月以内に、セミナー等参加者名簿および国際研究交流助成報告書(様式「国際-3」)を財団まで提出してください。ただし、セミナー等を開催しなかった場合、参加者名簿の提出は必要ありません。

3. 出版助成

(1) 出版の義務

2013年7月1日～2013年12月末日までに研究成果を本財団研究叢書として財団指定の出版社から出版しなければなりません。

(2) 出版物および報告書の提出義務

助成事業対象者は出版後3ヵ月以内に出版物(25冊)および出版助成報告書(様式「出版-3」)を財団事務局に提出しなければなりません。

(3) 印税について

初刷にかかる印税は、出版物の買い取りに充てるものとします。

それ以降につきましては、助成対象者と出版社で相談し、取り決めてください。

- 報告書書式は、ホームページよりダウンロードしてください。

4. 助成金の支払手続きについて

以下の手順で委任経理金として研究機関等に支払います。

- (1) 添付の「助成金管理確認票」にご記入いただき、当財団へ送付してください。
- (2) 「助成金管理確認票」の内容を確認後、当財団事務局から助成金管理部門の窓口担当者へ振込までの手続き方法を確認します。
- (3) ご指定の支払いは、7月下旬までに完了の予定です。
- (4) 研究機関等が管理費を必要とする場合には、交付された助成金から支出してください。

- 不明な点がありましたら、財団事務局まで問い合わせてください。

〈事務局 連絡先〉

公益財団法人メルコ学術振興財団

〒460-8315 愛知県名古屋市中区大須三丁目 30 番 20 号

TEL 052-249-8421

FAX 050-5830-8867

E-mail info@melco-foundation.jp

以上